

中国の現地法人には最長 50 年の「経営期限」が定められています。多くの日系企業が期限を迎え始める 2030 年から起こることを丁寧にシミュレーションすれば、50 年目を迎える前に、企業自体の価値も土地所有権の価値も高い時点で現法を第三者に「売却」すれば、日本本社が得られる投資収益を極大化できることが分かります。

中国ポートフォリオの適正化のためにも、現法の「売却M&A」を正面から検討する時代に入りました。このセミナーでは、中国在住 20 年を超えるプロのコンサルタントが、あらゆる観点から中国現法の「売却M&A」を解剖して 4 時間にまとめて皆さまにお伝えします。少人数開催ですのでご質問にも丁寧にお答えします。

**2020年2月20日(木) 上海 越洋広場 38 階 (静安寺駅直結)**

13:00 受付開始

13:15～14:00 中国現法の売却M&Aー基本的な流れ

20 世紀と 21 世紀の状況の変化 2030 年問題 技術流出への対処 なぜ売却？ 誰に？ いつ？ いくら？ 戦略策定とスキーム策定譲渡先の見つけ方 高く買ってもらうための交渉術

14:00～15:15 企業価値の算定方法

DCFか簿価純資産か？ 土地使用権の時価算定 清算価値との比較

15:30～16:30 売却M&Aの実務

譲渡先との基本合意 DD 条件交渉 譲渡契約 対価の受領 登記変更 従業員対応 譲渡に関する課税

16:30～16:55 スムーズに売却を完了させるコツとPMI

17:00 研修終了

受講料(お一人) 1500 元(税込) 但し、2月13日(木)までのお申込は、早期特典割引で **1000 元**(税込)

講師 前川晃廣 IBJ コンサルティング総経理(中国在住)

下段に必要事項を記入して PDF で **seminar@ibj.tokyo** ヘメールでお送りください

貴社名	(発票に記載しますので、正式名称を中国語でご記入ください)		(〇をつけてください)
日本 ご本社名			1. 一般受講料 1,500 元(税込) 2. 早期特典受講料 1,000 元(税込) (2月13日(木)お申込分まで)
ご芳名			お役職
E-mail			(〇をつけてください)
お電話	発票 について		イ. 普通発票 口. どちらでもよい ハ. 専用発票(「納税人識別番号」「基本口座開設銀行名」 「基本口座番号」「会社登記住所」「会社電話番号」を別途お知らせ下さい)
ご住所	(〒 )		
通信欄	中国ビジネス歴 年 / 中国駐在歴 年 / 出張者		

※お申込受領後、ご記入いただいたメールアドレスに「請求書」をお送りします(満席の場合もご連絡します)

※お申込後、2～3 日経っても連絡がない場合は、お手数ですが事務局までご一報ください

※「請求書」をご確認いただきましたら、受講料のお振込をお願いします

※お振込をいただいた方には、研修当日、正式な領収書(発票)をお渡します

※お申込後に参加できなくなった場合は、代理の方の出席も可能ですが、ご欠席の場合、受講料の返金はいたしかねます

※電話でのお申込はお受けしかねます、何卒ご諒承ください

※ごく稀に研修内容の一部を変更することがありますので、予めご諒承願います

※セミナーの録音・録画・撮影と、同業者様のお申込は、お断りします